

令和 5 年度臨時理事会議事録

日 時 令和 5 年 6 月 23 日（金） 15 時 00 分～15 時 40 分

場 所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12 階 JSPO スタジアム
※Web 会議併用

会場出席者

<理事>

今浦 千信、岩田 史昭、遠藤 利明、鹿島 丈博、勝田 隆、角屋 憲正、
刈谷 好孝、工藤 保子、國吉 富美子、越川 均、坂元 要、高井 志保、
高野 瑞洋、田畑 綾美、東瀬 義人、坂東 美紀、益子 直美、松井 守、
丸山 由美、室伏 由佳、森岡 裕策、山下 泰裕、山本 浩

<監事>

藤田 裕司

Web 出席者

<理事>

池田 めぐみ、今井 純子、上島 しのぶ、靈池 恵量

Web 会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

理事総数 28 名、うち出席 27 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。

議事に先立ち岩田理事から、本臨時理事会は定時評議員会で選任された理事・監事全員の同意を得て開催される旨を報告の後、出席理事・監事の自己紹介を行った。

その後、理事会規程第 6 条に基づき、第 1 号議案の議長は、理事の互選により森岡理事を議長とすること、第 2 号議案以降の議長は、第 1 号議案で選定された代表理事が行うことが承認された。

議 案

第 1 号 代表理事(会長)の選定について (森岡理事)

定款第 26 条第 2 項に定める会長（定款第 25 条第 3 項に定める代表理事）について、坂元要理事および高野瑞洋理事から、遠藤利明理事を推挙する意見があり、森岡理事から改めて遠藤理事を代表理事（会長）として選定することを提案し、出席理事全員一致で可決された。

なお、選定の対象となる遠藤理事は議決を回避するとともに、席上就任を承諾した。

代表理事（会長）に遠藤理事が選定されたことから、以降の議案は遠藤会長が議長となり進行した。

第2号 代表理事（副会長）、業務執行理事（副会長、専務理事、常務理事）の選定について （遠藤会長）

定款第25条第2項に定める副会長（定款第25条第3項に定める代表理事および業務執行理事）、専務理事、常務理事（定款第25条第3項に定める業務執行理事）について、以下のとおり提案されるとともに、益子理事、森岡理事、山本理事および岩田理事については常勤役員とする旨を諮り、出席理事全員一致で可決された。

なお、選定の対象となる理事は、議決を回避した。

<代表理事（副会長）>

氏名	選出区分
越川 均	学識経験者 (都道府県体育・スポーツ協会連合会幹事長)

<業務執行理事（副会長）>

氏名	選出区分
坂元 要	競技団体選出
益子 直美	学識経験者(日本スポーツ少年団本部長)

<業務執行理事（専務理事）>

氏名	選出区分
森岡 裕策	学識経験者

<業務執行理事（常務理事）>

氏名	選出区分
山本 浩	学識経験者
岩田 史昭	学識経験者(事務局長)

第3号 代表理事および業務執行理事の分掌について （遠藤会長）

第1号議案および第2号議案で可決された代表理事および業務執行理事の業務分掌について、以下のとおりとする旨諮り、出席理事全員一致で可決された。

役員名	所掌業務
遠藤会長	○運営全般に関する事項
越川副会長	○総務に関する事項
坂元副会長	○日本スポーツマスターズに関する事項 ○関係団体との調整に関する事項

益子副会長	○スポーツ少年団に関する事項
森岡専務理事	○諸事業の企画に関する事項 ○ブランド戦略に関する事項 ○国際交流に関する事項 ○地域スポーツクラブに関する事項 ○生涯スポーツに関する事項 ○職員労働組合に関する事項
山本常務理事	○国民スポーツ大会に関する事項 ○スポーツ医・科学に関する事項 ○アンチ・ドーピングに関する事項
岩田常務理事	○財務に関する事項 ○加盟に関する事項 ○栄典・顕彰に関する事項

第4号 各委員会の構成と委員長への委任事項について (遠藤会長)

当協会が設置する委員会の委員長について諮り、原案どおり、出席理事全員一致で可決された。

また、定款第43条第2項に基づき、各委員会が所管する「大会開催地の決定・内定」、「制度の制定・改定」、「顕彰受賞者の決定」などの重要事項、いわゆる理事会専決事項を除いた業務の対応については、各委員会において審議の上、その執行を各委員会委員長に委任することについて諮り、出席理事全員一致で可決された。

委員会名	委員長名	役 職
総合企画委員会	森岡 裕策	専務理事
財務委員会	岩田 史昭	常務理事
倫理・コンプライアンス委員会	工藤 保子	理 事
アンチ・ドーピング委員会	菅原 哲朗	学識経験
加盟団体審査委員会	岩田 史昭	常務理事
栄典・顕彰委員会	岩田 史昭	常務理事
ブランド戦略委員会	森岡 裕策	専務理事
スポーツ医・科学委員会	川原 貴	学識経験
国民スポーツ大会委員会	山本 浩	常務理事
国際交流委員会	森岡 裕策	専務理事
日本スポーツマスターズ委員会	坂元 要	副 会 長
女性スポーツ委員会	室伏 由佳	理 事
指導者育成委員会	勝田 隆	理 事
地域スポーツクラブ育成委員会	森岡 裕策	専務理事

第 5 号 常勤役員の報酬について

(遠藤会長)

第 2 号議案で可決され、常勤理事として対応する益子副会長、森岡専務理事、山本常務理事の役員報酬について、「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」第 5 条により、「月額報酬の号俸は、理事会の承認を経て会長が決定する」とあることから、役員業務分掌における職務を勘案し、報酬表の範囲内でそれぞれ遠藤会長が決定する旨を諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

また、役員報酬の合計額は、3 名で月額 170 万円、年間で 2 千 40 万円の範囲内とすることについて諮り、出席理事全員一致で可決された。

なお、役員報酬の支給対象となる理事は、議決を回避した。

第 6 号 名誉会長、最高顧問、顧問の委嘱について

(遠藤会長)

名誉会長について、定款第 32 条第 3 項により、令和 5 年度定時評議員会をもって退任した前会長の伊藤雅俊氏に委嘱したい旨、説明。

次に、最高顧問について、定款第 32 条第 4 項により、元会長の森喜朗氏に最高顧問を委嘱したい旨、説明。

次に、顧問について、定款第 32 条第 4 項により、元会長の安西孝之氏、元副会長の岡崎助一氏、令和 5 年度定時評議員会をもって退任した前副会長の泉正文氏および前常務理事の大野敬三氏の計 4 名に委嘱したい旨、説明。

以上について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

役職	氏名
名誉会長	伊藤 雅俊
最高顧問	森 喜朗
顧問	安西 孝之
	岡崎 助一
	泉 正文
	大野 敬三

第 7 号 常勤役員退職慰労金の支給について

(森岡専務理事)

当協会の「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」第 7 条第 1 項に、「常勤役員が退職した場合、別表 2 の退職慰労金算出表に基づき退職慰労金を支給する」としており、第 2 項には「退職慰労金の額等支給に関する詳細は、給与規程第 39 条に準じて算出し、理事会の承認を得て会長が決定する」とある。

11 期 22 年、そのうち 8 年を常勤理事として当協会を支えた泉正文前副会長、

6期12年、その内6年間を常勤理事として執務された大野敬三前常務理事およびヨーコゼッターランド前常務理事の退任に伴い、規定に基づき算出した退職慰労金および功労金1,098万円（3名の合計額）を支給したい旨を説明し、これを諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

報告事項

- ・会務関係

令和5年度および令和6年度会議日程について （岩田常務理事）

令和5年度および令和6年度の理事会等会議日程は、資料記載のとおり予定している旨確認し了承された。

以上、15時40分に閉会。